

2022年（令和4年）6月16日

介護保険施設等 管理者 様

福山市保健福祉局
長寿社会応援部介護保険課長
福山市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部

新型コロナワクチン4回目の接種券について（通知）

平素から、本市保健福祉行政の推進に多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市では、3回目接種から5か月以上経過した60歳以上の人、18歳～59歳の基礎疾患を有する人等を対象に、5月30日から追加（4回目）接種を開始しております。

今後、60歳以上の方には3回目接種から5か月経過後に4回目接種券を順次発送していきます。

これに伴い、住民票所在地以外の居所（入所施設等）に4回目接種券の送付を希望される方の申請方法を別紙のとおり整理しました。

また、18歳～59歳の基礎疾患がある人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人等の4回目接種には、事前に接種券の発行申請が必要になります。対象者へご周知ください。

引き続き、入所者等の接種が円滑に進められるよう、御支援をお願いいたします。

〈この通知の対象施設〉

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウス

1 4回目接種券の住民票所在地以外(入所施設等)への発送について

60歳以上の方の接種券は原則住民票所在地に発送されます。入所施設等への送付を希望される方は、3回目接種時と同様に必要書類を添付の上、接種券発行申請書【4回目接種用】を提出してください。

※ 原則、事業所・施設等で取りまとめて提出してください。

※ 申請のタイミングによっては、既に接種券を住民票所在地に発送している場合があります。その場合は、届いている接種券を居所から回収するなどの対応をお願いします。

※ 申請書は次の市HPからダウンロードしてください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/263167.html>



記入方法

- ・申請者は本人(従事者による代筆可能)、同居の親族、法定代理人のいずれかです。
- ・「申請理由」の欄は、「接種券が届かない」をチェックしてください。

添付書類

- ①本人確認書類(運転免許証、健康保険証、介護保険証等)の写し
- ②接種状況確認書類(接種済証、接種記録書、接種証明書等)の写し
- ③施設への入所の実態が把握できる書類(現住所に届いている郵便物、入所・入居契約書、介護保険証、ケアプラン等)の写し

郵送先

〒720-0831 福山市草戸町五丁目12番4号
福山市新型コロナウイルスワクチン接種実施本部

※郵送での提出をお願いします。

提出期限

・次の市ホームページに示す4回目接種券発送時期の1か月前までにご提出ください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/214090.html>

・接種券発送が最も早い入所者等の発送時期に合わせて取りまとめていただきますようお願いいたします。



2 18~59歳の基礎疾患のある方等の4回目ワクチン接種について

申請方法は次のとおりです。

- ①電話：市コールセンター(Tel.0570-015673 8:30~17:15)で必要事項を聞き取り
 - ②郵送：前述の市ホームページから「新型コロナウイルスワクチン接種券発行申請書【4回目接種用】」をダウンロードして、必要事項を記入後、郵送
 - ③電子：パソコン・スマートフォンで、「コロナワクチンナビ」の接種券発行申請から必要事項を入力
- ※6月17日開始予定

3 問合せ先

介護保険課 事業者指導担当	TEL：084-928-1232 〒720-8501 福山市東桜町3番5号
新型コロナウイルスワクチン接種実施本部	TEL：084-928-1287 〒720-0831 福山市草戸町五丁目12番4号